

令和5年3月27日

学生の皆さんへ

山形県立米沢栄養大学
山形県立米沢女子短期大学
学長 阿部宏慈

令和5年度前期授業の実施方針について

第7波、8波と続いた新型コロナウイルスの感染拡大も、最近は落ち着きを見せているところですが、そのような中で、令和5年度の前期授業のスタートが近づいてきました。

本学としては、**引き続き感染対策を徹底することを前提に、令和5年度の前期授業について対面で開始することとします。**

なお、今後の感染状況や、それに対する政府や自治体の対応によっては、この方針を見直し、オンライン授業を実施することもあり得ますので、大学からのお知らせには、常に注意してください。

また、4月からマスクの着用についての考え方が学校においても見直されることになりました。そのことも踏まえ、皆さん一人一人にお願いしたい感染防止対策を別紙のとおりまとめましたので、十分確認のうえ順守をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5月8日から変更されることに伴い、感染防止対策も見直すことが想定されますが、その場合、あらためてお知らせします。

今後の感染防止対策について

令和5年3月27日

【マスクの着用】

- ・マスクの着脱については、個人の判断によることとします。
- ・ただし、次のような場合はマスクの着用を求めますので、ご理解をお願いします。
 - ①換気や身体的な距離の確保（1m）が困難な状況で授業や活動を行う場合
 - ②実験等での安全対策、調理実習等での衛生対策など、感染症対策以外の理由で着用が必要な場合
 - ③教育実習や臨地実習などの学外実習に参加する場合
 - ④感染症が流行し、大学として着用を求めることが必要と判断する場合
- ・なお、事情を抱えマスクを付けざるを得ない人や外さざるを得ない人がいることなど、様々な方が周囲におられることについてご理解とご配慮をお願いします。

【換気】

- ・密閉状態とならないよう、各教室の窓や扉を開けて、常時換気を徹底することとしていますので、協力をお願いします。

【食事・会食】

- ・食事の場は感染リスクが高くなるため、①座席配置の工夫により身体的距離を確保する、②換気の悪い場所では行わない、③大声を出したり、長時間の開催となることを避ける、④体調不良者が参加することのないよう体調確認を行う、以上の点について徹底をお願いします。

【健康観察及び体調不良時の対応】

- ・体調の好不調に関わらず毎日必ず検温し、体調の把握に努めてください。
- ・発熱・風邪のような症状など、体調の変化を感じた場合は出席や外出を控え、医療機関の受診や自己検査を行うようにしてください。
- ・ご自身が感染者や濃厚接触者になったり、PCR検査を受けた場合は、療養（待機）期間の終了や検査結果判明までは登校できませんので、できるだけ速やかに大学事務局に知らせてください。連絡がない場合、公欠と扱えないことがありますのでご注意ください。
- ・なお、夜間休日の場合は、jimu@yone.ac.jp にメールで連絡していただくことが可能ですが、事務局からの返信は原則として平日の勤務時間内となります。

【学外実習】

- ・学外実習に参加する者は、実習先や大学から感染症対策が示されますので、その内容を順守してください。

【サークル活動】

- ・サークル活動は、両大学学生部長からのお知らせに従ってください。

【アルバイト】

- ・3密になりやすい業種もありますので、アルバイトを選んだり、行う際は十分に注意してください。